

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人
放泉会



hは鳥をイメージ。また、human(人間関係)、放泉会、福祉のh。

下の青は放泉会の泉をイメージ。また、波紋は地域、情報発信の意。

全体として色合いの緑、青は早蕨(さわらび)を基本に自然をイメージしている。

基 本 理 念

福祉は人なり

人は心、こころはあい、愛は人

- ・命を尊び、利用者個々のニーズに沿った対応に心がけるように、職員の人間性、専門性を高めていきます。
- ・サービスの向上の為、「気くばり」「心くばり」「目くばり」「声くばり」を職員の心得として、質の向上を目指します。
- ・利用者の方には快適を、家族の方には安心感を得られる介護を行います。

令和 2 年度

社会福祉法人 放泉会

「置かれた場所に咲く花に」

～自分の価値に気づくことの大切さ～

- ・特別養護老人ホームさわらび苑が開設され、35年が経過する令和2年度、当法人の最大事業であるサンシルバーさわらびが完成し引き渡し後、5月からの事業開始を行い、新たなユニット型特養でのケアを確立する。
- ・デイサービスセンターさんべとデイサービスセンターゆうひングを統合にて、人員配置を再編し、サービスの向上と効率化を図る。
- ・IT関連では、新たに介護業務用ソフトの入替を行い、スタッフの間接業務の負担の軽減を図る。
- ・サンチャイルド長久さわらび園において、「音を奏でるサンチャイルド」のキャッチフレーズの基、新たな取り組みをすすめる。
- ・人材育成の観点から、これまで停滞気味であった異動、交流を定期的に行う。
- ・継続性のある組織作りの為、若い世代の職員採用を積極的に行う。引き続き各種学校への求人活動を行い、また、新たに奨学金制度の検討を行う。
- ・法人の、コンパクト化、スマート化を図る。
全事業所、部門での連携、情報共有の会議を定例化する。
運営状況、財務等の報告を行い、情報の共有化を図る。
- ・働き方改革が昨年施行され労働環境の改善が求められた。引き続き、法人を挙げて施行される諸制度に対応する。また報道される福祉サービスの不祥事に対しては、法令遵守責任者の下、各事業所の施設長、所長等の管理者が運営基準、人員基準等の法令遵守に努め、業務管理体制を強化徹底する。その一環として、定期的に法人内での相互に牽制を行う。
- ・地域貢献として、今年度は、法人の専門性を生かし、小さなコミュニティから自治会規模までの出張出前講座へのスタッフの派遣等を行い、組織としての対応力の向上を目指す。

事業計画

(1) 組織基盤強化

①役員会開催

- ・理事会 年5回（3カ月に1回以上）
- ・評議員会 定時評議員会 年1回（必要に応じて随時開催）

②監査

- ・監査会 年1回（決算時）
- ・内部経理監査 年2回（担当者による）

③役員研修会

- ・中国地区セミナー
- ・全国経営者研修会
- ・その他各種研修会

事業所別目標値（稼働率）

事業所名	目標値（稼働率）
サンシルバーさわらび（契約）	98%
サンシルバーさわらび（短期）	一日1名（空所利用）
グループホーム	99%
居宅さわらび	介護102名/月 予防12名/月
ゆうイング（契約）	98%
ゆうイング（短期）	75%
DSゆうイング	88%
サンチャイルド	120名/月
学童クラブ	通常期 40名

地域貢献事業計画

- (1) 各地域の行事、作業への参加
- (2) 地域の健康教室講師派遣
- (3) さわらびシンフォニックバンドの地域文化祭及び各種行事に出演
- (4) 地域の学童クラブに指導員派遣
- (5) 大田市社会福祉法人連絡会（仮称）にて他の社会福祉法人と連携を図る。

〈サンシルバーさわらび(空床利用型短期入所生活介護事業所)〉

〈サンシルバーさわらび方針〉

1. 居心地の良い生活環境の支援
2. 家族との繋がりを維持した生活支援
3. 個々に応じた活動の支援
4. 長久に拠点が移ることで児童福祉を含む、法人内の各施設との交流を強化する。
5. 各地域（特に池田、志学地区）への行事の参加、作業の参加をできる限り行う。

〈相談員部門〉

1. ユニットケアの追求（ＩＣＦを取り入れた行動）
2. ＩＣＴ（情報通信（伝達）技術）活用の検討（労力の省力化を目指す）
3. 稼働率のアップを図る
4. 介護機器の活用
5. 短期入所サービスの利用、調整に各ユニットリーダーも含め行う。

〈介護支援専門員部門〉

1. 入居者個々の24時間シートを基に生活リズムを把握した上で、地域交流、外出支援等を含めて、ユニット型ケアプランを作成する。多職種協働（介護、看護、訓練、栄養等）で自立支援につなげる。支援目標を共有し、統一した援助ができるよう担当者会議だけではなく、ミーティングや連絡ノートを活用し、共通認識を深める。
2. 契約、入居開始時より看取りを意識し、入居者や家族がどのような終末期を迎えたのかという意向を各職種が把握する。終末期において、これまで歩んでこられた生き方、生活感を大切にして、その方らしさが最期まで保たれるようなケアプラン作成を行う。
3. 担当者会議には入居者やご家族の積極的な参加を目指し、信頼関係を構築する。必要に応じて（ご家族の高齢化、交通手段の必要性等）担当者会議を自宅で開催することで地域との関わりを持つ。家族参加が難しい時（就労や用事、感染症の時期）は、電話、メールの手段を用いて情報を共有する。
4. 短期入所利用者の居宅での担当者会議に出席する。家族や居宅ケアマネジャー、他サービス事業所と連携し、短期入所サービス利用時、利用時以外での様子の把握に努め、自宅での生活が継続できるよう支援する。

〈サンナース部門〉

1. 入居者個々の健康状態を常に把握し、異常の早期発見・早期治療に繋げる。
2. 入居時より看取りを意識したケアを行い、利用者、家族が安心して最期を迎えるような看取りケアを心がけていく。

- ・入居時、面会時、家族より生活歴を確認し、その方らしさを取り入れた看取りケアを行っていく。
 - ・医療職としての知識、技術を生かし、多職種協働での看取りケアを行う。
3. 感染症対策として、職員、家族も含めての健康管理を徹底していく。

＜機能訓練指導員＞

1. 個々のニーズに応じた機能訓練を基本とし、自立支援・機能低下の予防・廃用性症の進行防止に取り組む。入居者本人、家族の希望に沿った目標を設定し、訓練計画に取り入れる。
2. 福祉用具を積極的に活用し、代替機能の獲得や、身体的苦痛の軽減に努める。又、車いす、ベットサイド、居室配置等の環境要因による行動制限・負担を減らす為、安全点検・確認を定期的に行う。
3. 契約入所のみならず、短期入所利用者にも入所中に運動の機会を積極的に持つてもらい、機能低下予防に努める。個々に必要な訓練を実施する。

＜サンヘルパー部門＞

1. ユニットケアの追求
 - ・24時間シートを再作成し、個々にあった支援をしていく。
 - ・介護員個々の専門性と役割責任意識の向上に努めていく。
 - ・心に寄り添うケアの提供を図っていく。
 - ・入居者の居場所づくりと日々の暮らしを大切にする。
2. ICFの考え方の徹底
 - ・生きるという全体像を捉えられるよう考えながら行動をする。(生活機能の3つのレベル「心身機能・構造」、「活動」、「参加」を全体としてとらえる国際分類)
3. サービスの質の均一化を図る。
月に1回程度のリーダー会を開催し、各ユニット同士の質の均一化を保てるよう検討していく。

＜サンキッチン部門＞

1. 入居者・家族の意向を尊重し、嘱託医・多職種と協働して食事に対する楽しみを持つことや健康や経口摂取が維持できるような栄養ケア計画の作成、栄養ケアマネジメントを行う。
2. 嘱託医の発行する食事箋に基づき、必要に応じて療養食を行う。
3. アレルギー対応、嗜好対応等の指示が確実に実施できるよう提供方法を隨時検討していく。
4. 看取り期には家族にも協力して頂き、多職種と相談しながら入居者が食べたいもの、好きなもの等を提供する。
5. キッチンと入居者との距離が近いことを活かし、より入居者への理解を深め、これ

までの生活や状態に合わせた食事提供ができるように努める。

6. 個々が衛生意識を高く持ち、こまめな手洗い、確実な加熱、食品の適切な温度管理を行い、キッチン内の清潔に心掛け、衛生管理に努める。

〈ゆうイングさわらび(併設型短期入所生活介護事業所)〉

〈ゆうイングさわらび方針〉

1. 平成13年12月に開苑以来、満18年を経過したゆうイングさわらび、悠、裕、優遊、友、雄・・・のing。順調な歩みの中、この度サンシルバーさわらびの長久での運営が開始されるにあたり、距離的にもより一層密な連携を取ることが可能となった。福祉の拠点としての務めを担うよう共に歩みを進める。
2. 法人内での人事交流を定期的に行い、柔軟な対応が出来る職員の育成を目指す。
3. 職員研修、自己研鑽と啓発を目的として各種研修会に積極的に参加し、知識、技術の研磨を図ると共に、資格取得を促す。
4. 教育機関等の実習施設としての受入れ、地元自治会、老人会、保育園、小学校等生活教育の場として機能を發揮する。
5. 児童福祉を含む、法人内の各施設との交流を更に強化する。

〈事務部門〉

1. 施設の窓口、施設機能の中心部として、緊張感を高めて対応し他部門との連携を取り、ご利用者やご家族に心地よいサービスになる様に努める。
2. 事務室の国道9号線、山陰本線また、サンチャイルドの動きのある眺望や声が聞こえる環境の利点を生かし、ご利用者の方に集いの機会を提供することにより、楽しく変化のある生活に生き甲斐を感じて頂く。
3. 新会計基準移行後3年を経過する中で、専従オペレーターを配し、より一層の正確性、迅速性を高めるとともに、各事業所の事務員の連携をより密にして計画的に準備する。

〈相談員部門〉

1. 施設入所待機者を把握し入退所の調整を迅速に行う、また短期入所に於いてもスムーズに調整を行うことにより稼働率アップを図る。
2. ご家族・各関係機関との連絡調整を行う。
3. 施設及び各事業所の介護支援専門員と連絡・調整を密に行い情報収集に努める。
4. 居室内に於いてご利用者一人一人が平等に窓外の景観と採光の恵みを得られる環境づくりを積極的に取り組み実現化する。
5. 事務室の窓外の動きある（サンチャイルド・国道9号線・JR・市道の往来、サンシルバーさわらび）眺望を活かし、ご利用者の集いの場として提供することにより変化のある生活を送っていただく。

<介護支援専門員部門>

1. 入居者・家族との信頼関係構築を目指し、担当者会議に入居者・家族の参加60%以上を目標とする。入居前の生き方や生活観の把握に努め、外出や外泊等により家族や地域との関りが持てるなど、個別性のあるケアプラン作成を目指す。
2. 契約、入居時より看取りを意識し、入居者や家族がどのように生活する事を望むのかを把握する。終末期を迎えた方のこれまでの生き方や生活観を大切にし、その人らしさが最期まで保たれるようなケアプランの作成を行う。
3. 支援目標を共有し、入居者の意向が叶えられるようにそれぞれの専門職間の調整役を担う。統一した援助を行えるように担当者会議だけでなくミーティングや連絡ノートを活用し、共通認識を深める。
4. 定期的なモニタリングによりケアプランの実施状況や、入居者の計画に対しての満足感を把握し、次の計画に活かして行く。
5. 短期入所利用者の居宅での担当者会議に出席する。在宅連絡ノートや送迎等の機会を活用し、情報共有を行い、その情報を介護現場と共有する。家族、在宅ケアマネ、デイサービス、ヘルパー等と連携し、短期入所利用時以外の様子の把握し、在宅生活が継続出来る様に努める。

<機能訓練部門>

1. 個々のニーズに応じた機能訓練を基本とし、自立支援・機能低下の予防・廃用性症状の進行防止に取り組む。入居者本人、家族の希望に沿った目標を設定し、訓練計画に取り入れる。
2. 福祉用具を積極的に活用し、代替機能の獲得や、身体的苦痛の軽減に努める。又、車いす、ベットサイド、居室配置等の環境要因による行動制限・負担を減らす為、安全点検・確認を定期的に行う。
3. 契約入所のみならず、短期入所利用者にも入所中に運動の機会を積極的に持つもらい、機能低下予防に努める。個々に必要な訓練を実施する。

<ゆうナース部門>

1. 経管栄養、喀痰吸引、在宅酸素、人工肛門、インシュリン注射、医療ケアの必要な入居者の受け入れを行い、地域のニーズに対応する。
 - ・短期入所のベッドを有効に活用し、医療ケアを必要とされている方を積極的に受け入れ、ご家族の休息の手助け、介護離職者ゼロへ貢献する。
 - ・嘱託医の指導と教育を得ながら、重度の方が安心して施設利用ができるように、職員のスキルアップをしていきたい。
2. 多職種協働の看取りケアに取り組む。
 - ・入所当初から「看取り」を意識したケアを行い、「ゆうингさわらびで最期を迎える」また「迎えることが出来て良かった」と言っていただけるような見取りケアを心がける。
 - ・専門職の知識と技術をいかしながら、チームとしての「看取り」を考える。
3. 日常の健康管理を徹底する。健康状態を常に把握し、異常の早期発見・嘱託医への

報告を迅速に行い、早期治療に繋げる。

- ・職員が自己の健康管理に気を付け、職業人としての自覚を持つ。インフルエンザ、新型肺炎等の感染症については、職員本人だけでなく、家族が罹患した時にも、出勤停止期間をもうけたり、業務内容を変更するなどし、利用者への感染を防ぐようにする。

＜ゆうヘルパー部門＞

1. 入居者の心身の状態（認知面、生活動作等）を把握し、また、今までの生活歴や生活リズムを本人・家族の方と共有・連携を図り、多職種協働でのチームケアを実践し、個々の入居者が希望される生活の質が高まるように支援する。
 - ・趣味活動（茶道、裁縫等）、地域性を生かしたお出かけ（地域の祭り等）支援、サンチャイルド・サンシルバーとの交流支援、意思疎通の困難な方へのケアとして、痛み（拘縮・褥瘡予防・介助方法）・痒み（スキンケア）の緩和を基本として、本人の好きだった音楽を流したり、仏壇拝みなどの目的で自宅への外出支援を実施する。
2. 看取りケア
 - ・入居者や家族が安心した終末期を迎えるよう、本人・家族の意向はもちろん、人生観・倫理観を共有し、その方が望まれる環境を整える。
 - ・情報交換ノートを作成し本人・家族の思いを記入し家族と施設が一緒に取り組み、最後その人らしく看取れるようにする。
 - ・家族にも心身の疲労や精神的負担に配慮しつつ、率直に施設への要望を言って頂けるような関係作りをし、安心して入居者の“看取り”を「ゆうイングで」と希望されるような施設にしていく。
3. 知識・技術の向上
 - ・外部研修への参加、施設内勉強会（介護技術・福祉用具使用）、現場でのブロック会の開催を行い、新しい介護知識・技術を現場で実践することで、職員のスキルアップ・マンネリ化を打破し新しい事に挑戦する。
 - ・福祉用具の使用方法を学び実践し入居者への負担軽減、職員の腰痛等の予防を行う。
 - ・介護記録ソフトの変更に伴い介護記録の勉強会を開催し記録の充実を図る。

＜ゆうキッチン部門＞

・調理

1. 委託業者の食事提供だけではなく、時には行事食などは地産地消を取り入れ家庭的な雰囲気を楽しんで頂く。
2. 御利用者の食事の様子を見守り体調面、栄養面など看護・介護と連携を取って個別対応をする為に、臨機応変に適切な食事提供をしていきたい。
3. 食中毒・感染症予防、異物混入等、安心・安全な食事を提供するため、職員個々が衛生意識を高く持つ。また季節流行時の感染が無いように体調管理に気をつけて、

無理のないシフトを心がけ働きやすい職場作りを目指す。

・栄養

1. 他部門の業務を理解し合って連携を深め、報告・連絡・相談を密に行うことで様々な視点から御利用者と関わり、満足感を感じて過ごしていただけるよう配慮する。
2. 御利用者、御家族の意向を尊重し、多職種共働でより良いケアができるよう知識をより深めて栄養ケア計画書を作成する。また、嘱託医とも連携を図り、御利用者の健康と経口摂取が維持できるよう努める。
3. 嘱託医が発行する食事箋に基づき、必要に応じて療養食を提供する。また、新規で療養食加算の対象となる時には、加算が取得できるよう努める。

＜グループホーム＞

1. 環境

- ・家庭に近い環境を提供に努め、馴染みの関係作りにより、認知症の緩和を図る。
- ・行事、外出を計画し、季節感や非日常的な場を楽しんでもらう。

2. 個別ケア

- ・個別性のある援助計画を作成し、個々の状況に応じて自立した生活が送れるよう援助する。

3. 食事

- ・利用者の楽しみの一つである「食」を、旬の物、地元の物を工夫し、グループホームならではの食を提供する。

4. 健康

- ・排泄、水分、栄養、睡眠を重視し、個々の健康管理に努める。
- ・嘱託医と連携を取りながら、利用者の健康状況を把握する。
- ・歯科医師により口腔ケアに係る助言及び指導を受け、利用者の口腔ケアを徹底する。
- ・マニュアルに沿って、感染予防、食中毒予防に努める。

5. 家族との連携

- ・家族には話しやすい雰囲気作りや、利用者の生活の様子を伝え、また、運営推進会議への参加を通して連携を密にし、「安心」の提供を行う。

6. 地域交流

- ・地域との交流、かかわりを大切にし開かれた施設として地域の理解を求めていく。

7. 質の向上

- ・認知症、介護に関する研修に参加し、職員の質の向上を図る。
- ・放泉会の他事業所との連携を取り、技術や知識を得ながら質の向上に努める。

8. 防災

- ・火災や災害に速やかに対応できるよう、防災訓練を行う。

<デイサービスゆうりんぐ方針>

1. 選ばれるデイサービスの基盤作りができるよう地域に根ざした事業所を目指す。
2. 職員間の情報共有・統一したケア、また関係機関との連絡を密にし、信頼される事業所運営を行うと共に、ご利用者・家族に満足いただけるデイサービスを目指す。
3. 送迎については、個別に関する注意点・留意点を隨時、更新し送迎時の事故や苦情をなくす。また臨機応変に送迎に対応出来る様心掛ける。
4. 感染症蔓延予防に対し、利用者の健康管理への助言や体調観察を行い「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」を原則とし対応に努める。
5. 身体機能向上だけに着目せず、社会生活・尊厳の保持も含めた状態改善を意識する。利用者が望む在宅生活・地域との関りが継続していけるケアの提供を行う。
6. 「デイサービスセンターさんべ」の廃止に伴い、三瓶地区でデイサービスニーズのある方の利用受け入れを行う。

<居宅介護支援センターさわらび>

1. ご利用者とご家族に安心感を持っていただける対応を行う。
2. 医療との連携を重要に受け止め、必要な医療と介護サービスがタイムリーに受けられるよう支援する。
3. 地域と顔の見える関係作りを目指す（民生委員、町づくりセンターとの関わりを重視する）
4. 地域包括ケアシステムの考え方に基づき、介護保険内のサービスだけでなく、他機関との連携を密に取り、保険外のサービスもプランに積極的に盛り込む。

<サンチャイルド長久さわらび園>

～♪音を奏でるサンチャイルド♪～

にこにこ♡たのしく♡元気に♡“成長の音色”を奏でましょう！

1. 保育理念

近年 子育て不安や孤立・児童虐待、ネット・ゲーム依存などの課題やメディア革命（AI人工知能）・高度な情報化社会の到来など時代の変化により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、この度10年ぶりに“新保育所保育指針”が改訂されました。（H30.4/1 施行）

今まさに“保育の変革期・乳幼児教育の見直し“の時を迎えています。人の一生の中で就学前の子どもたちへの教育が、その子の人生を豊かにするうえでとても大切な時であり、保育所での教育は子どもたちの未来を左右する大切な場所です。子どもたちが将来生きていく社会で“生き抜くための力”を育むには、未知の課題に向き合い、切り開いていく力（非認知スキル）が必要と言われています。そのためには、「子どもの主体性を尊重し“自分で考え 自分で行動できる”子どもを育てる」を基盤に、一人ひとりのよいところを伸ばし “質の高い乳幼児教育”を提供していきます。また、子どもの健やかな成長には、保育園と家庭が両輪となり、共に育てる「共育」を行い、社会福祉施設として地域に根差した子育て支援を推進します。

2. 保育目標

☆子どもたちには安心・安全を 保護者には安心感と信頼感を与える保育を行います
☆子どもたちの健やかな成長を願って 保護者とご家庭が“両輪”となり 共に育てる「共育」を行います

☆乳幼児期の“愛着の土台づくり”を行います

☆子どもたちの主体性を尊重し“自分で考え 自分で行動できる”子どもを育てます
☆職員の人間性、専門性を高め、保育の質の向上を目指します

3. 保育方針

○子どもの自ら学ぶ力を育てます

アクティブラーニングを導入：「やらせる」保育から「主体的・対話的で深い学び」の学習から一人ひとりの主体性や個性を尊重し、協調性や道徳性の素地を養います

○たくましく生きる力（非認知スキル）を育てます

自立心・思いやり・優しさ・協調性・忍耐力・粘り強さ・挑戦する力を育てます

○子どものよいところを伸ばし育てます

自らが表現し創造していく力を育て、励まし・褒め・認めるなど“自己肯定感”を育てます

○五感を通した豊かな体験をします

年齢に応じた“多彩な体験プログラム”で豊かな感性や表現力を育み、創造性を養います

○大きな災害の備え・健康・安全の配慮を最優先に責任もってお預かりします

自ら命を守り行動できる訓練を行います（避難訓練・交通安全教室・環境整備など）

○食育活動を通し健康な心と体を育てます

野菜の栽培・収穫命を頂く感謝の心を育てます

4. 保育内容

〈0～2歳の段階で〉

▼乳幼児期の「愛着の土台づくり」

* 生きていくための土台をつくるための必要な能力や知識を身につけます

* 非認知能力の始まりは、0～2歳の段階でのアタッチメント（愛情の絆）からであり、①基本的信頼感 ②自己肯定感 ③アタッチメント（愛情の絆）人間の基盤を育てます

▼基本的生活習慣を身に付けます

* 返事、あいさつ、手洗い、うがい、歯磨き、整理整頓、食事、排泄、着脱衣の習慣を身につけ自立の芽生えを促します

〈乳幼児期の段階で〉

▼幼児期の終わりまでに育ってほしい“10の姿”を育成します

①健康的な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活と関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命の尊重 ⑧数量・図形、文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

▼多彩なプログラムで豊かな感性を育てます

- 体力づくり：運動・散歩・自然体験・ダンス
- 表現活動：ダンス・リトミック・リズム遊び・歌・マーチング・音楽・絵画・造形
- 体験活動：季節の行事・地域行事・田植え・稲刈り・野菜づくり・登山・サンシルバーさわらび苑の訪問など
- 食育活動：三色運動・収穫祭・親子クッキング・郷土料理・食と文化・地域食交流
- 文化交流：茶道・英語であそぼ！・絵本の読み聞かせ

▼保育概要

- (1) 保育年齢：生後57日～就学前（定員120名）
- (2) 特別保育：一時預かり保育・延長保育・障がい児保育・病後児保育
- (3) 地域交流：子育て講座事業
 - ・世代間交流（サンシルバーさわらび・ゆうイングと交流・地域の方と田植え稲刈り・茶道の交流）
 - ・異年齢・異校種交流（伝統文化・市内小学校・市内保育園との交流）
 - ・在宅子育て家庭との交流（ほっとな会との交流・ふれあい開放デー）
- 5. その他
 - ・職員のスキルアップ研修会（新しい時代に対応できる保育や人権学習など資質の向上を目指します）
 - ・保護者の子育て学習会（親学・食育・親子ふれあい遊び・本の読み聞かせ研修会など学び合い子育ての輪を広げます）
 - ・情報発信（ホームページ・活動状況の可視化を図り、園と保護者が共有し円滑なコミュニケーションを図ります）

＜長久ゆうゆう学童クラブ＞

1. 理念

保護者の就労等で支援を必要とする子どもたちに、「一緒に遊びに熱中する」という体験を通じて、小学生期の人間形成にとって大切な主体的にたくましく生きる力を育むとともに、安心して、のびのびと放課後を過ごせる場所を提供することによって、子どもの健全な育成を図ります。

2. 基本方針

- 遊び、学び、会話を通じて、それぞれの子どもの気持ちに細かく寄り添いながら接していきます。
- 保護者と共に、宿題・身体づくり・仲間づくりに努め、子どもたちが主体的に過ごせるよう支援していきます。
- 地域との交流や自然体験を積極的に取り入れます。
- 子どもの人権・健康・安全に配慮し、危機管理に努めます。

3. 目標

- 日々を主体的に過ごせるように

- ・一日の生活の流れをパターン化しています。
- ・自分で自分の命が守れるよう、3か月ごとに避難訓練（火事・地震・風水害）、不審者対応訓練をしています。

○日常生活に必要な基本的生活習慣を身に付けるために

- ・手洗い・うがい・掃除・後片付けなど丁寧に指導しています。
- ・いろいろな場面を通じて、友達と一緒に過ごす上で必要な協力や分担、決まり事を教えています。